

岩手県告示第124号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
松倉	釜石市甲子町（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
松倉－1	〃	〃	〃	〃
松倉－2	〃	〃	〃	〃
松倉－3	〃	〃	〃	〃
松倉－4	〃	〃	〃	〃
松倉－5	〃	〃	〃	〃
松倉－6	〃	〃	〃	〃
松倉－7	〃	〃	〃	〃
松倉－8	〃	〃	〃	〃
大畑	〃	〃	〃	〃
大畑－1	〃	〃	〃	〃
大畑－2	〃	〃	〃	〃
大畑－3	〃	〃	〃	〃
大畑－4	〃	〃	〃	〃
大畑－5	〃	〃	〃	〃
大洞	〃	〃	〃	〃
大洞－1	〃	〃	〃	〃
大畑坪内	〃	〃	〃	〃
大畑団地	〃	〃	〃	〃
大畑団地－1	〃	〃	〃	〃
大畑団地－2	〃	〃	〃	〃
千鳥町一丁目	釜石市千鳥町（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
千鳥町二丁目－3	〃	〃	〃	〃
中妻町一丁目－2	釜石市中妻町（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
八雲	釜石市八雲町（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
八雲(2)－3	〃	〃	〃	〃
八雲町－5	〃	〃	〃	〃
野田町二丁目	釜石市野田町（別紙	〃	〃	〃

	図面のとおり。)			
野田町二丁目－2	〃	〃	〃	〃
野田町三丁目	〃	〃	〃	〃
野田町三丁目－1	〃	〃	〃	〃
野田町三丁目－2	〃	〃	〃	〃
野田町三丁目－3	〃	〃	〃	〃
野田町四丁目	〃	〃	〃	〃
野田町五丁目	〃	〃	〃	〃
野田町五丁目－1	〃	〃	〃	〃
野田町五丁目－3	〃	〃	〃	〃
野田町五丁目－4	〃	〃	〃	〃
大畑の沢	釜石市甲子町（別紙 図面のとおり。）	土石流	土砂災害警戒区域	該当なし
松倉の沢	〃	〃	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
松倉の沢（2）	〃	〃	〃	〃
八雲の沢（3）	釜石市八雲町（別紙 図面のとおり。）	〃	土砂災害警戒区域	該当なし
八雲の沢（4）	〃	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県土整備部砂防災害課及び沿岸広域振興局土木部並びに釜石市役所に備えておいて縦覧に供する。